

令和5年度 第2回 磐田市遠江国分寺跡整備委員会 議事要録

- 1 開催日時 令和6年3月20日(水) 14:45～16:30
- 2 開催場所 磐田市役所 本庁舎 1階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 整備委員：
上原真人（委員長）、平野吾郎（副委員長）、石上英一、中島義晴
鳥居節夫、鈴木正人、澤元教哲、小杉達、小杉泰久、大場雅行
※鈴木智大委員は当日欠席。事前意見聴取（3/13）を行った。
 - (2) 静岡県文化財課：鈴木伸太郎
 - (3) 事務局：磐田市教育委員会文化財課 竹内、神谷、室内、大村、鈴木、安藤

次第

1. 開会
2. 正副委員長あいさつ
3. 静岡県文化財課あいさつ
4. 議事

【報告事項】

○令和5年度遠江国分寺跡整備事業について

事務局整備事業計画について、これまで令和8年度に事業完了を見込んでいたが、実情を鑑みて令和11年度まで事業を延長することについて説明を行った。また、令和5年度に実施した金堂基壇整備工事や史跡公園の活用例、令和6年度事業計画について説明を行った。

委員令和11年度までの事業延長について承知した。

【審議事項】

(1) スロープについて

事務局文化庁の指摘を受け、スロープのパス図を作成した。また、東側スロープの仕様については、現在事例収集中であり、今後整備委員会に諮っていきたい。

〔質疑・意見〕

委員手すりの高さは、どれぐらいになるのか。

事務局手すりの高さは85cmとなっている。大人も子どもも利用できる高さと考える。

委員スロープは必要だから、引き続き文化庁と進めていってほしい。

(2) 四阿・サインについて

○四阿

事務局 史跡見学者が休憩する施設として四阿を3基設置する計画でいる。令和6年度には実施設計を進めていく計画であり、事前にイメージ案を作成したため、意見をいただきたい。

〈設計方針〉

- ① 史跡の雰囲気と調和しつつ、利用者が復元施設と誤解しないデザインとする。
- ② 史跡を展望する定点のひとつとなるため、利用時に基壇に背を向けない構造とする。
- ③ 多様な利用者を想定し、バリアフリーに配慮する。

〈仕様(案)〉

平 面：一間四方（柱芯間 3.0m）
高 さ：総高 3.0m（軒高 2.2m）
屋 根：4.0m四方 寄棟 ガルバリウム鋼板葺
柱 材：木材 or 合成木材
ベンチ：座面高 0.45m 配置（L字タイプ・平行タイプ）
舗 装：アスファルト舗装（茶系色）
縁 石：花崗岩（廃材再利用）
植 栽：なし（遺構保護・管理省力化のため）

〔質疑・意見〕

委員 現状案だと、屋根形状や寸法などがやや古代的で復元建物と誤解されるか。

委員 最低でも1家族が座れる大きさは欲しい。

委員 子どもの安全性を考え、柵の高さや柱の形状は考えてほしい。

委員 現状案だとテーブルがないが、置かないのか。家族連れが弁当を食べる場所としてあると良い。

事務局 今回の意見を踏まえ、実施設計を進めていき、改めて整備委員会に諮りたい。

○サイン

事務局 令和6年度にサインの実施設計を進めていくにあたり、事前にイメージを共有しておきたい。全体看板は高さ約2m、幅1.8mほどのものを、各遺構説明板は史跡の景観を損ねないよう低めの形状で考えている。また、標柱は、入口付近に史跡であることを示すために設置する計画。

〔質疑・意見〕

委員 標柱が写真のイメージだと赤色で史跡とマッチしない印象を受ける。

事務局 標柱の色については、特に決まっていない。以前も赤色は適切ではないとの意見があったので、色調は検討していきたい。

委員 夜間も利用者がいると思うので、照明との関係がわかる図面が今後ほしい。

委員 東面築地塀の説明板を、築地塀整備箇所の近くにしたらどうか。

委員 サインの整備はいつ頃になるのか。いつまでに場所や内容を決めることになるのか。

事務局 整備は令和10年度を計画しているが、実施設計は令和6年度になる。板面の内容についても実施設計を進めていく中で、整備委員会に諮っていききたい。

(3) 築地塀の整備方法について

事務局東面築地については、令和5年度第1回整備委員会にて、文化庁が求める要件を満たすことができないことから、復元整備を断念したところである。しかし、史跡見学者の理解を深めることや雨水排水対策をする必要性から、東面および南面築地を盛土によって立体表示することを検討している。また、東面築地については、県道へ遠江国分寺跡の存在をアピールするため、看板の設置も検討する。

〔質疑・意見〕

委員 東面築地の看板は良い案だと思う。このまま進めてほしい。

委員 看板が大きすぎると、築地塀の立体表示が看板の土台に思われてしまう可能性がある。

委員 築地塀の盛土を西面築地のようにもっと大きくはできないのか。

事務局 西面築地で整備されている規模だと、専門委員会で検討してきた規模よりも大きなものになってしまう。専門委員会での検討成果を無視した整備をすることはできない。

委員 東面築地の看板に屋根を付けることはできないのか。

事務局 看板のデザインについては、文化庁との協議も必要になる。また、安全性への考慮も必要になるので、なかなか難しいかもしれない。

(4) 磐田市役所北側の家屋撤去・公有地化について

〔質疑・意見〕

委員 市役所北側にあった家が解体されているのを見た。南側から遠江国分寺跡の見通しがとても良くなったため、利活用を考えてほしい。

委員 市役所との間の道であるから、うまく整理して将来的に南から直接国分寺に入るようなルートを検討してほしい。

事務局 当該地は文化財課とは別の部署が所管する土地であるが、文化財課も担当部局と情報共有をしている。その土地は市役所が長年課題としてきた駐車場用地としての整備を計画しているところではあるが、引き続き協議をしていきたい。

【現地視察】

5. 閉会